

地域の特別支援学校として

校長 遠藤 邦子

今年4月、「障害者差別解消法」が施行され、公立学校にも障害者に対する合理的配慮を行うことが義務づけられました。このことは、平成18年に国連総会で「障害者の権利条約」が採択され、障害のある者とそうでない者が共に生きる共生社会の実現をめざし、インクルーシブ教育の理念が打ち出されてから10年、障害者が地域で共に生きることがあたりまえになってきたことを強く思う法律です。

そして先日、本校が事務局となり“高等学校特別支援教育連絡会”を開催しました。近隣の高等学校5校の教育コーディネーター等の先生方にお集まりいただき、特別な教育的ニーズのある生徒への支援体制に関する情報交換や本校との交流及び共同学習、ボランティア養成講座についてのアドバイスをいただきました。

この会の中で話題になったことの一つに、高校で気になる生徒がいても、周りの生徒の理解や職員の配慮でスムーズに学校生活を送っている、実業高校の授業には作業や実習があり、それらの活動が学校生活のメリハリとなり、さまざまなトラブルになっていないというお話がありました。これはとてもうれしい情報でした。

これまで幼・保育園・小・中学校が校内体制を整備、機能させて、特別な支援を必要とする児童生徒への支援に力を入れてきたことの成果が高等学校で現れてきたのではないかと、また手前味噌ですが、本校との交流及び共同学習が盛んに行われたり、出前授業やボランティア養成講座に高校生が参加したりすることで、障害理解が深く浸透してきたのではないかと推測しています。

今年も、天王みどり学園は、男鹿・潟上・南秋地区のセンター的な機能を担う特別支援学校として、地域の幼稚園や小学校・中学校・高等学校と連携してその役割を果たすべく、教育専門監、地域支援部を中心に、全校体制で行ってまいります。

地域の特別支援学校、地域の一員として、よろしく願いいたします。



ご紹介



本校の教育専門監が行っている障害理解教育の取組についての実践をもとに、「障害理解授業」ガイドを作成しました。障害理解教育を推進するための参考として、ぜひご活用ください。



特別支援教育相談会を実施しました！



今年度、天王みどり学園ではセンター的機能の一環として児童生徒の教育的ニーズに応じた授業づくりを進めるため、地域の特別支援学級対象の教育相談会を実施しました。

事前のアンケートで挙げられた 相談希望内容は…



相談会は5～6月の期間に本校を会場に実施し、本校からは特別支援教育専門監及び地域支援部担当者、研究部主任等が参加しました。相談を受けて具体的な支援策等について検討を図り、その結果として対象児童生徒の教育相談の実施に結び付いた事例もありました。知的障害の特別支援学校の相談会については複数の学校の担当者が一堂に会する形式で実施し、担当者同士の「横」のつながりを築く機会の一つともなりました。また、相談会で上がった内容は特別支援教育セミナーにも反映させております。相談会は今後も実施を予定しておりますので、ぜひご活用ください。



主任
島津 憲司



教育専門監
加賀谷 勝



アドバイザー
船木 祐子



就学支援推進員
江畑 愛美

平成28年度の
地域支援部員です！

よろしく
お願いします！



塚田 誠



中川 直子



加藤 しおり



菅原 研



●お問合せは…●

TEL : 018-870-4611

FAX : 018-870-4612

E-mail :

midori-s@akita-pref.ed.jp

教頭 : 根 義鎮

地域支援部 : 島津 憲司